

令和7年度茨城大学遺伝子組換え実験安全委員会委員名簿

令和7年4月1日

選出区分	職名等	氏名	備考
第5条第4項第1号	研究・産学官連携機構副機構長	井上 栄一	新規
第5条第4項第2号	保健管理センター所長	布施 泰子	継続
第5条第4項第3号 (安全主任者)	基礎自然科学野 准教授	二橋 美瑞子	継続
	応用理工学野 准教授	庄村 康人	継続
	応用生物学野 准教授	小島 俊雄	継続
第5条第4項第4号 (R6.4.1～R8.3.31)	基礎自然科学野 教授	中村 麻子	継続
	応用理工学野 教授	海野 昌喜	継続
	応用生物学野 准教授 (安全主任者)	中平 洋一	継続
	応用生物学野 教授	長南 茂	継続
	応用生物学野 教授	鈴木 穂高	継続
	応用生物学野 准教授	菊田 真吾	継続
第5条第4項第5号	応用生物学野 助教	古谷 綾子	継続

茨城大学遺伝子組換え生物等の第二種使用等に関する規程 第5条（抜粋）

- 10 安全委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 11 安全委員会の議事は、出席委員の3分の2以上をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。